

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	マークラインズ株式会社
【英訳名】	MarkLines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号 (注) 2020年3月30日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都千代田区永田町2-11-1 電話番号 03-4241-3901(代表)
【電話番号】	03-5785-1380(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 坂井 建一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03-5785-1380(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 坂井 建一
【縦覧に供する場所】	マークラインズ株式会社名古屋支社 (愛知県名古屋市中区錦一丁目20番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2020年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円00銭 総額 237,048,678円

ロ 効力発生日

2020年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、継続的な業績向上及び事業拡大に対応するため人員増強に取り組んで参りましたが、現オフィスの余剰スペースは限定的となっております。今般、将来的な業績向上に向けた対応、及び優秀な人員確保を目的として東京都千代田区に本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都港区から、東京都千代田区に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

酒井 誠、坂井 建一、蔣 思懿、雪嶋 薫、志藤 昭彦及び宮川 洋を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

松尾 徹を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	84,828	95	1	(注) 1	可決 99.89
第2号議案 定款一部変更の件	84,836	87	1	(注) 2	可決 99.90
第3号議案 取締役 名選任の件					
酒井 誠	84,731	192	1	(注) 3	可決 99.77
坂井 建一	84,731	192	1		可決 99.77
蔣 思懿	84,731	192	1		可決 99.77
雪嶋 薫	84,731	192	1		可決 99.77
志藤 昭彦	84,626	297	1		可決 99.65
宮川 洋	83,731	192	1		可決 99.77
第4号議案 監査役 名選任の件					
松尾 徹	84,634	289	1	(注) 3	可決 99.66

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。